

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271600647		
法人名	有限会社 グループホーム ゆうゆうてらわき		
事業所名	グループホーム ゆうゆうてらわき		
所在地	長崎県五島市岐宿町松山513番地1		
自己評価作成日	平成30年1月15日	評価結果市町村受理日	平成30年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成30年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・特に力を入れている点～各利用者様の健康維持、事故防止。又、利用者様だけでなく、そのご家族の方も安心して生活できるように関わっていく。利用者様、ご家族、職員、地域の方との笑顔の繋がりを大切にしたい。
 ・アピールしたい点～利用者様9名、職員7名が生き生きと過ごしている。職員は以前に比べのびのびと楽しく仕事をしている。それが笑顔となり、ホーム内がせかせかしない、落ち着いた雰囲気を作っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者の交代と管理者の退職があった中で現在の管理者が業務を引き継いで1年余りが経過し、これまで職員が離職することもなく、職員の関係性は良好であることが窺え、職員間で声を掛けて励まし、必要に応じて助け合うことができ、管理者も職員のストレスケアに配慮しながら入居者への支援に努めている。服薬と口腔ケアの順番を変更して誤嚥防止につなげるなど職員からの提案も実践につなげている。管理者は職員が気負いなく自然体で楽しく働ける職場環境が入居者へ良い影響を与えることを考慮し、良い職場の雰囲気を作れるよう定期的に職員とコミュニケーションを図る機会を設け、ホームの理念である「家庭的な雰囲気の中でその人らしく笑顔溢れるゆうゆうてらわき」に沿った入居者への支援ができるよう日々取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム ゆうゆうてらわき

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼、申し送りを行う際、その日の出勤者で、理念を唱和し、理念に基づいた支援を行っている。	ホームの理念を「家庭的な雰囲気の中でその人らしく笑顔溢れるゆうゆうてらわき」とし、毎朝唱和することで職員に意識づけを行い、ミーティング等を通じて入居者の「その人らしさ」への支援を大切にされた支援に努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町の催し、小学校や、保育園の行事に利用者様数名参加させていただいたり、施設側の行事にも地域の方に事前お知らせし、見学に来てくださるよう呼びかけている。地域の方から野菜や花などをいただき、御礼に敬老会や、御節のお弁当のおすそ分けしている。	地域の自治会に加入し、徘徊者への協力や消防団員の消防訓練への参加など地域住民との関係性を深めている。近隣の保育園児が訪れ和太鼓を演奏するなど入居者の楽しみにつなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について、又、そのケアについて、いつでも施設見学などにより相談を受ける体制を整えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に実施し、ご家族や民生委員の方に現在の当ホームの利用者様や、職員の状況等を報告し、ご家族からの意見や要望、又、民生委員の方からの地域情報などを収集、交換できる様にして、支援につなげている。	運営推進会議には家族や地域住民、行政担当者等の出席があり、ホームの活動についての報告がなされ意見交換がなされている。	運営推進会議の報告事項には、個人情報に配慮した上でヒヤリハット・事故報告についても挙げることで、職員への意識づけやより透明性の高い運営につなげていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では市の担当者参加により施設の実情等を報告相談している。直接、市長寿介護課にお伺いすることもある。行政主催の研修にも出来る限り参加するようになっている。	居室の空室情報提供のほか介護報酬など各種制度改正の際は行政担当者と連絡をとりながら協力関係を築いている。適宜、地域包括や社協との協力関係も窺える。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修などで身体拘束について勉強し、日頃のケアの中で身体拘束、言葉の拘束に当たるものが無いが、職員間で話し合っている。やむを得ず身体拘束が必要な際は、その必要性について十分な話し合いを行っている。	現在、身体拘束が必要な方はおらず、実施もされていない。職員は社内外の研修に参加し、身体拘束の弊害を理解するよう努めている。身体拘束に関するマニュアル、同意書の書式を整備されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待がおこるまでの状況等について職員間で話し合い、又、対応が困難な利用者についても職員がストレスを感じないよう常時職員間で話し合いをしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については研修等での知識程度で、実際にこの制度を必要とする対象者への関わりが無い為、制度の理解、知識は不十分です。研修や個々での勉強が必要です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者が当事業所の方針や重要事項を詳細に説明し、疑問・不安にお答えできるようにしている。変更や改定の場合はその都度文書か口頭で報告説明しご理解を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン郵送時や、請求書送付時などご家族へのお手紙を添付。時には電話をさせていただき利用者本人さんとお話して戴いている。運営推進会議でのご家族からの意見等は職員会議にかけ、検討し、ケア向上に繋げている。	家族の来訪時やケアプラン作成時等を通じて家族から意見や要望を聞くよう努めている。家族は運営推進会議にも出席され、出された意見については運営に反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推進会議や職員会議に参加したり施設内では積極的に職員とのコミュニケーションを図り、職員の体調面や、精神面の声を聞き、内容によっては早急に検討・解決するようにしている。	職員の関係性は良好であることが窺え、職員間で声を掛け、必要に応じてサポートしあうことができおり、管理者も職員のストレスケアに配慮しながら入居者への支援に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と管理者、代表とのコミュニケーションは多く、代表は常に職員個々が「働きやすい職場作り」を優先に考慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表も施設にいるときは職員の仕事ぶりは観察しており、管理者は全職員の仕事への力量は把握している。各研修の案内には参加呼びかけを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外研修の際、他事業所職員との交流の機会を設け、情報交換をし、ケアマネジャーはグループホーム協議会検討会に毎回参加し、他事業所のケアマネと交流を図り情報収集し、職員の資質向上などにつなげている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様をよく知ることからはじめ、悲しみや寂しさを共感していくことで、信頼関係を築いていくようにしている。職員はその方に興味をもち、優しい声かけをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心労を受け止め、ともに悩みともに喜び、文書や電話で近況報告をすることで安心していただくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面談では利用者様本人の心の内、ご家族の心の内を真剣に受け入れ、両方が落ち着いた生活ができるよう支援法を検討、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の一員でもあるという気持ちで、「できること」、「してはいけないこと」への言葉掛けを行い、又、人生の大先輩としての感謝の気持ちをもち接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様のいいときも悪い時も、すべてのことの情報交換し、職員もご家族にお力を戴きながらの支援であると、考え、感謝している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天候がいい時や、花見等の時は、利用者さんの以前住まわれていた地域へドライブしたり、地域の友人知人が面会に来られた際には、居室でゆっくりお話ができる様にお茶菓子、テーブル・椅子のセッティングに心掛けています。	知人や友人の来訪や、近隣の温泉や足湯に行く機会を作ったり、その方の趣味であったことを把握し支援につなげるなど、その方の馴染みの関係性を大切に支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションでは皆さんが気軽にお話ができるような雰囲気をつくり、又、出来るだけ居室で1人で無く、ホールで一緒に過ごしていただくよう声掛けをしている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後(退所後)にも、アセスメント、ケアプランの情報提供をし病院にお見舞いに伺ったり、他の施設入所の方には面会に伺ったりと、ご家族との関係も大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で、個性を理解し、その方の考えや、意向を把握するよう努めている。出来る限りその人の希望にそう生活、その人らしい暮らし・ができるよう検討している。	入居者のこれまでの生活歴を踏まえた個性を理解し、意向を把握するよう努めている。発語等が困難な方であってもその方への関りを深めて行くことで要望等を把握することができた事例が窺えた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の基本情報により、その方の生活歴を十分に把握し、性格、環境を知る事でその方への理解が深まります。個々への声掛け、関わりを多くもち、情報収集することを大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活リズムを把握し、表情、行動、身体状況などの観察を密に行っている。「出来ること」を見出し、活気ある表情が観れるよう働きかけをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で利用者様の「言葉」を見逃さないようにし、又、ご家族の意見やご希望を把握し、それをカンファレンスで検討、ケアプラン作成に反映している。	3か月ごとにアセスメントを実施し、家族からの要望等も把握しながらカンファレンスを行い、参加できない職員には事前にその方の気づき等の情報を管理者に伝えてもらいケアプランの作成に活かされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のファイルを用意し、日々のその方のご様子、言葉、気づき等をそのまま、解りやすく記録し、職員全員が確認し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や、ご家族のその時の状況により、通院や送迎等をし、満足していただけるよう努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日頃から、民生委員の方との交流を図り、運営推進会議では、民生委員、市職員より情報交換を行い、利用者様が安心して生活出来る様な環境づくりに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、今までのかかりつけ医をお聞きし、出来る限り本人さんの望むかかりつけ医への受診の支援をしている。事業所協力医の診療所とは24時間協力体制を整えている。	協力医の月に1度の往診や訪問看護ステーションから週に1度の訪問がある。受診に際しては職員が同行支援し、家族の負担感の軽減につながっている。受診の際の報告事項は運営推進会議で家族に意見を求めた経緯が窺え、家族には随時の報告がなされ、スムーズな受診につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員全員が常に利用者様の表情や、行動を観察し、変化に早期に気づき情報共有し、状況により、訪問看護ナース、Drに報告・相談し、指示受けし早期発見・早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は、サマリーを医療機関に提供して安心して治療をして頂きます。治療経過の説明も受け、ご家族に随時報告します。退院時も今後の注意点等詳細に報告・指示を受けるようにして、退院後のケアプラン提供も行います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、「重度化した場合の対応」「看取り」についての説明を十分に行い、「当ホームで出来ること」を説明し、理解を得る。又、緊急時の対応法、連絡法についてもお話させて戴きます。	医療機関及び訪問看護ステーションとの連携を図り、看取りへの支援体制を整えている。入居時及び看取り期に入る際には家族への説明と意向の確認がなされている。看取り期における短期のケアプランが作成され家族に説明し支援がなされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変時対応法や、事故発生時の連絡網について、研修等で習得している。月1回の社内研修時は、応急手当、傷の処置法など勉強会をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年二回消防訓練を実施し、消火器の使用法についても訓練している。昨年より、災害時(台風・地震)も実施している。火災発生時は自動通報装置により自動的に社長、地域住民へ通報されるようになっている。	年2回の避難訓練がなされている。地震や台風の自然災害を想定した訓練もなされている。火災通報装置の登録先には、近隣住民や地域の消防団員も登録され、協力体制を築いている。	今後、自然災害の訓練を充実させていく為にもハザードマップを入手して避難経路を確認することが望ましい。また、避難時に持ち出す入居者情報一覧については介護保険情報・医療保険情報を追加しておくことが望ましい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人ひとりの気持ちを尊重し、年長者、人生の先輩への敬意をこめた声掛け・会話に心掛けている。	入居者は年長者・人生の先輩であり敬意を払った対応に努め、職員の言葉かけが方言であってもその方への親しみを込めた話し方で支援がなされている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との関わり・会話を多くし、利用者様が自ら話ができるような、自ら言葉を発せるような、そのような対応を心掛けている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃の会話の中や、レクリエーションの際に、「何をしてみたい」「何が食べたい」「何処に行ってみたい」などをそれとなくお聞きします。可能な限り、社長の協力も得て実行できるよう努めている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に好みのお洋服や、おしゃれ法があります。ご自分で選んで着ておられます。「とてもお似合い」であることのお言葉掛けをしています。時に希望者で買い物ツアーも実施している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「何が食べたいか」「何が好き」をよくお聞きします。出来るだけ食べたい物、好きなものが食べられるよう努めています食事の前のテーブル準備をしてくださったり、春には山菜を取りに行ったり、その皮むき等をして下さっています。	毎月嗜好調査を実施し、その方の好みのもので嫌いなもの食べたいものを把握されている。誕生日やひな祭りなど各種行事の際には行事食の提供がある。食材の下準備を行う方もいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下状態・好みにより、食事形態は違います。(お粥、刻み、トミ剤使用など。)出来るだけ、旬のものを美味しくたべていただくようにしている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員見守りのなかで個々に口腔ケアをしていただき、その後服薬しています。緑茶での嗽も実施し、口腔清潔、口腔内異常にも気を配り、風邪予防にも努めている。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方は定時に清拭・交換し、尿意便意の訴え時も清拭・交換させて頂いている。自立の方もトイレの度に、確認し、清拭・記録し、職員は個々の排泄状態を把握している。	本人に応じた排泄の誘導を行い、誘導に応じない方には職員を代えるなどの工夫をしながらトイレで排泄できるよう支援されている。パッド等は一枚でも減らせるよう心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便確認をし、腹部膨満状態をチェックし水分補給、適度な運動の声掛けを行っている。又、個々服用の緩下剤の調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全利用者の方が、同じように入浴できるよう、又、ゆっくり入浴を楽しめるよう、時間に余裕を持って順番に入浴していただいている。個々の自立度により、見守り、一部介助、半介助と、出来ることはご自分でしていただくようにしている。	入浴は基本的に週2回の頻度で入浴できるようにされているが、本人の希望に応じて随時入浴対応も可能である。入浴の順番はその方の希望に応じて適宜決定されている。入浴剤の使用等希望に応じた対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠に影響がない程度に、日中は適度な仮眠を声掛けしています。日中の適度な運動や、ホールでの他者との交流により、夜間の安眠へ繋げている。眠剤服用の方は、夜間の睡眠状態や、フラツキなどに注意をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人での服薬管理表があり、服薬中の薬の効能、副作用について把握している。薬に変更があった場合も変更理由や、服薬期間等について連絡ノートにて詳細に説明し、全職員が確認している。与薬時は、数人の職員で再確認を行っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事前のテーブルセッティングや、洗濯物たたみ、新聞折など、個々にあったお手伝いをお願いしている。今年は利用者様中心で玉葱の苗を600本程植えました。その成長を楽しみにされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方は、天候を見て、外出(ドライブ)しています。全員一緒に難しいので、数名ずつその季節の花を見に出かけます。出来るだけ個々の希望に添った場所選びも考慮しています。	時季や本人の体調を見ながら外出する機会を設け、ドライブや近隣の公園に季節の花を見に出かけたり、買い物ツアーと称し地域のショッピングモールに食材や衣料品の購入に出かけるなど、外出支援がなされている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭紛失防止の為、基本金銭保持はご遠慮いただいておりますが、孫さんへのお年玉や、購入したいものがある場合は、いつでも使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人さんの希望があればいつでも遠距離でも電話していただいたり、ご家族や知人からの電話には本人さんとお話して頂いています。手紙を書きたい方へは、便箋、封筒、切手の購入のお手伝いをさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホール、和室ではソファーや畳に座り、自由にテレビを見たり、新聞を読んだり、時にはカラオケを楽しんだりしています。春にはツワヤフキ、ぜんまい、ワラビなどを・皮むき・選別の様子が多く見られます。ホール、玄関には季節の花を飾り、楽しんでいただいています。	共用空間は毎朝8時より清掃がなされ清潔に保たれており、空気清浄機を設置し加湿もなされている。また、採光もよい。入居者はテレビを見たり居室で休んだりと思っておもいに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・和室にはソファーを置き、誰でも自由に過ごせるよう、又、玄関前にはベンチを設置、気の合う物同士で話したり、外の景色・空気が楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、以前からの馴染みのものを持ってきていただき、安全で、使いやすいよう配置しています。ご希望で、ご家族の写真、本人の写真などを貼らせていただいている。	各居室には洗面台が備え付けられている。また、テレビやクローゼット等本人の使い慣れたものが持ち込まれている。居室入り口には同意を得て本人の写真も貼り、本人の終の棲家として居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりに合わせ、ベッドの種類や高さ等を考慮し、テレビや、家具、ポータブルトイレの位置も安全を考え設置しています。毎日、職員間で安全面での話し合いは行っている。		